



会 社 名 株式会社ツカダ・グローバルホールディング 代表者名 代表取締役社長 塚田正之 (コード番号 2418 東証一部) 問合わせ先 取締役人事総務部長 藤谷知治 (TEL 03-5464-0081)

(URL http://www.bestbridal.co.jp)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成27年3月27日開催予定の当社第20期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の目的

- (1) 事業内容の多様化と今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条(目的)に規定する事業目的の 追加と、これに伴う号数の繰下げ等を行うものであります。
- (2) インターネットの普及に鑑み、法務省令の定めるところに従い、第 16 条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)を新設し、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするものであります。
- (3) 執行役員制度の導入に伴い、現行定款第18条(取締役の員数)の取締役の員数を8名以内から5名以内に変更するものであります。
- (4) 上記(2)、(3) の変更に伴い、必要な条数の繰下げを行うものであります。

2. 変更の内容

(下線部は変更箇所を示しております。)

改訂前		改訂後	改訂後	
(目的) 第2条	(条文省略)	(目的) 第2条 (現行どおり)		
1. ~17.	(条文省略)	1. ~17. (現行どおり)		
	(新設)	18. 公衆浴場法に基づく公衆浴場等	¥	
<u>18. ∼27.</u>	(条文省略)	19. ~28. (現行どおり)		

(下線部は変更箇所を示しております。)

改訂前	改訂後	
(新設)	(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第16条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	
第 <u>16</u> 条~第 <u>17</u> 条 (省略)	第 <u>17</u> 条〜第 <u>18</u> 条 (現行どおり)	
(取締役の員数) 第 <u>18</u> 条 当会社の取締役は <u>8</u> 名以内とする。	(取締役の員数) 第 <u>19</u> 条 当会社の取締役は <u>5</u> 名以内とする。	
第 <u>19</u> 条~第 <u>46</u> 条 (省略)	第 <u>20</u> 条〜第 <u>47</u> 条 (現行どおり)	

3. 日程

定時株主総会開催日平成27年3月27日(金)(予定)定款変更の効力発生日平成27年3月27日(金)(予定)

以上